

質 問 者		質 問 事 項
議 席	氏 名	
3	只 野 敏 彦	<p><b>1 高齢者の憩いの場・集いの場づくりについて</b></p> <p>高齢の町民から、仲の良い友人と集まれる場所、話ができる場所をつくってもらえないかとの声があるが、次の点について伺う。</p> <p>(1) 今夏、猛暑でクーラーのない家庭は大変だったと思うが、クーラーのある集まれる場所があると、熱中症対策にもなり、また、冬期間には物価高騰の中で暖房費の節約にもなる。ついては、公共施設を開放し、高齢者の集えるスペースをつくってはどうか伺う。</p> <p>(2) 高齢者の方々は、認知症を心配しており、仲の良い友人と会話をすることによって認知症の予防にもつながるのではないかと思われる。認知症の予防を目的として、例えば麻雀教室やカードゲーム教室などを開催してはどうか伺う。</p> <p><b>2 ふるさと納税の進捗状況について</b></p> <p>3月の定例会でふるさと納税の今後の対応について質問をしたが、12月までに目処をつけたいとの答弁があった。10月からふるさと納税のルールが一部変更、改正されることが決まったが、次の点について伺う。</p> <p>(1) 9月末までにふるさと納税をする方が増えると言われていたが、清水町のふるさと納税の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 企画課において、別海町や白糠町を調査したとの話も聞いているが、両町の良い点をどのように清水町に活かそうと考えているのか伺う。</p>

質 議	問 席	者 氏	事 名	項
5	中河	つる子	1	<p>高齢者が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていける町にするには</p> <p>「人口減少、少子高齢化が進行する中、町民誰もが暮らしやすいと感じることができる豊かな生活基盤整備を進めるとともに、長期的視点で居住機能や公共交通機関などを小さくとも質の高いサービスを提供し、町民の満足度が高まる町を作る。」は第6期総合計画の「施策の大綱」の一つであるが、そこを実現するためのまちづくりについて、次の3点を問う。</p> <p>(1) 高齢者が運転免許証を返納するには、それに代わる移動手段が必要だが、それが不十分なために返納をためらう高齢者は多い。足の確保の充実について町の考えを伺う。</p> <p>(2) 買い物弱者への支援としての移動販売車をもっと多くの地域へ巡回させ、買い物に困難な人を支援すべきと思うが、町の考えを伺う。</p> <p>(3) 高齢者が一人で住むことに不安を感じるようになったとき、安心して住むことのできるケアハウスが設置され、入居できることが安心につながると考えられる。ついては、ケアハウスの設置についてどう考えているか、町の考えを伺う。</p>

質 議	問 席	者 氏	質 問 事 項
1	山本奈央	<p data-bbox="544 255 1394 344"><b>1 新型コロナワクチン (mRNA) 接種における町民への情報提供と適切な対応について</b></p> <p data-bbox="544 405 1394 535">令和5年5月に新型コロナウイルスはウイルス変異を繰り返し弱毒化の傾向も見られ、重症化するケースが減少していることから5類感染症に位置付けが変わったが、次の点について伺う。</p> <p data-bbox="544 595 1394 1211">(1) 新型コロナウイルスが弱毒化傾向にあるにも関わらず国民はワクチン接種の努力義務を呼びかけられており、9月には秋冬の接種が予定されている。今年3月にWHOから公表された指針には「接種により得られる公衆衛生上の利益を踏まえ、定期の接種プログラムにおいて、高齢者等については更なる追加接種を推奨する一方、健康な乳幼児、小児、成人等に対する更なる追加接種は、定期的には推奨しない。また、健康な乳幼児、小児については、初回接種についても、疾病負荷等を踏まえ各国において検討すべきである。」とされている。努力義務であるワクチン接種ですが、秋冬の新型コロナウイルスワクチン接種において、町民にどのように情報提供し、また、どのように接種券を配布するのかについて、町の方針を伺う。</p> <p data-bbox="544 1227 1394 2036">(2) 厚生労働省のホームページによると予防接種健康被害救済制度に認定された新型コロナウイルスワクチン接種副反応による健康被害は8月4日時点で3,772件、死亡認定数が147件。審査未着手は4,041件である。厚生労働省副反応審議会のデータをみると接種後の死亡報告は2,076件、副反応疑い報告も含む有害事象36,457件うち重篤症例8,638件と今後も増え続けると予想される。過去45年間の累計ワクチン接種健康被害救済制度認定件数は3,522件うち死亡151件であり、ここ3年の新型コロナウイルスワクチン接種で過去の認定件数を超えた。4月10日公表の健康被害審査第一部会で認定された疾病、障害名をみると多種多様である。清水町全体のワクチン接種率は1・2回目とも92%以上であることを考えると、ワクチン接種との因果関係に気付かず疾病、障害を抱えている町民がいることも予想される。このことを踏まえ、秋冬のワクチン接種予定を機に厚生労働省のホームページで公表されている最新の新型コロナウイルス感染症、新型コロナウイルスワクチン接種、</p>	

質 問 者	議 席 氏 名	質 問 事 項
		<p>接種による副反応疑い事例、健康被害救済制度などを町民に理解できるように情報提供し個々に判断していただくことが必要と考えられるが、町の考える適切な対応について伺う。</p> <p><b>2 いわゆる LGBT 理解増進法「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」施行後の清水町の対応について</b></p> <p>6月閉会の第211回通常国会で成立した、『性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律』は、国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、国民の理解の増進に関する施策の推進の基本理念、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにすること、基本計画の策定など必要な事項を定めることにより、多様性に寛容な社会の実現に資することを目的としている。この法律では、学校の設置者へも、施策に協力するよう努めるよう書かれており、アイデンティティが確立していない児童までも対象としている。さらに、LGBTなどと総称して一括りにすべきものでなく当事者の方々もそれぞれに異なる多様な立場がある。その当事者の意見を踏まえて、様々な立場からの指摘を取り上げて慎重に審議すべきであったと考える。しかし、令和5年6月9日、衆議院内閣委員会で審議入り後、十分な審議時間なく16日の参議院本会議での可決、成立に至った。この課題が抱える多くの論点について慎重な検討が欠けており、現場は混乱し、法律の趣旨から逸脱した過剰な主張や要求が広まって社会の混乱を引き起こす可能性が懸念される。</p> <p>本町でも、この法律が定める地方公共団体における施策の策定と実施に先立って、十分な問題点の理解と町民への説明が必要不可欠と考えるが、本町において先に同様の法案を制定した諸外国の現状や問題点を理解・把握されているか。またどのような施策を現時点で検討されているか町長の見解を伺う。</p>

質	問	者
議席	氏名	質問事項
7	橋本晃明	<p><b>1 家畜伝染病予防対策とまちづくりについて</b></p> <p>今年、異常気象と認定された酷暑によって、家畜、特に乳牛は体力を奪われ抵抗力が落ちており、伝染病等への感染が懸念される。</p> <p>5月には隣国である韓国で口蹄疫が発生しており、コロナ禍で止まっていた海外からの観光客が戻ってきていることに注意が必要である。ついては、次の点について伺う。</p> <p>(1) 本町においては、酪農・畜産が基盤産業であり、日ごろから防疫体制を維持することが重要だと思うが、気の緩みはないか。</p> <p>(2) 観光事業を進めるにあたっては、防疫対策をしっかりと取ったうえでやっているか。</p> <p>(3) 万が一、口蹄疫が発生した場合に備えての体制は整っているか。</p>